

加東市監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和7年度定期監査（2月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和8年3月25日

加東市監査委員 壺 井 弘 次

加東市監査委員 田 中 正 紀

加東市監査委員 神 田 耕 司

令和7年度定期監査（2月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和8年2月25日において令和7年度2月期（令和7年4月1日から令和8年1月31日まで）における、産業振興部農政課、農地整備課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和8年度2月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【農政課】

1 監査の結果

農政課は農政係及び特産物振興係で構成され、職員数は事務職員7人、再任用1人、パートタイム会計年度任用職員2人の合計10人である。

地域計画の策定状況について、令和7年度末時点で79地区中72地区が策定出来る見込みであり、未策定の地区については、地区の事情等を考慮しながら、引き続き、計画の策定を進めていくと説明があった。

歳出予算執行状況表の農業振興費（農業振興一般事業（経常経費③））の負担金、補助及び交付金における今後の支出負担行為見込額3,759,000円について、二毛作や団地化にかかる集落営農補助金の交付見込額であると説明があった。

かとうファーマーズマルシェの参加人数が、前年度に比べ大幅に減少した要因について、前年度は、イベントに併せて開催した日があったが、令和7年度は単独開催が多かったこと、実施日の半数以上が悪天候であったことが挙げられると説明があった。

かとうファーマーズマルシェを令和5年度から実施してきたが、今後、出店者が増える見込みがないため、令和8年度以降は実施しないと説明があった。

就農研修支援事業における就農研修支援交付金について、1人当たり1か月

10 万円の交付金を、就農研修者を雇用する農業者に交付し、その交付金は研修者の給料等として活用されると説明があった。

もち麦については、健康に良い食品として、認知度の向上と消費拡大を図るとともに、山田錦に並ぶ市の特産品として PR に努めていると説明があった。

腸内フローラ大調査について、市内に住む子どもとその保護者を対象に、食生活の改善が腸内環境に与える影響を調査するものであると説明があった。

2 意見

地域計画策定済みの地区にあっても、進捗状況の把握と併せて目標達成に向けた実践計画の策定など、計画をより進めるための仕組みについて検討いただきたい。

かとうファーマーズマルシェについて、出店者の増加が見込めないため、令和 7 年度で開催を終了するが、今後も地産地消を促進するためのイベントを検討いただきたい。

ジャンボタニシの薬剤散布や捕獲器の購入に対する補助については、地区が一丸となって水路等の泥上げなどの対策に取り組むことが効果的であることから、それらの活動実績を当該補助の条件とするなど、検討いただきたい。

地域計画の推進に当たり、担い手が地区を超えて耕作面積を拡大していくことも想定されるが、トラクター等の移動に時間を要するため、トラック等での運搬に対して補助金を交付するなど、他地区でも耕作がしやすくなるような支援等を検討いただきたい。

【農地整備課】

1 監査の結果

農地整備課は土地改良係及び農村環境保全係で構成され、職員数は事務職員 9 人、パートタイム会計年度任用職員 1 人の合計 10 人で、うち事務職員 1 人を東条川二期農業水利事務所に派遣している。

令和 6 年度に実施したヤギの飼育による獣害対策実証実験について、除草や獣害対策等において一定の成果が得られたため、令和 7 年度から多面的機能支払交付金制度において、雑草対策として交付金の使用が可能であると説明があった。

有害鳥獣の捕獲状況の推移は以下のとおりである。

年度	イノシシ	シカ	アライグマ	ヌートリア	ハクビシン	合計
R4	18	3	444	69	16	550
R5	1	4	356	24	14	399
R6	14	6	705	55	32	812
R7	48	6	421	38	20	533

※ 令和7年度の数值は令和8年1月末時点のもの。

捕獲檻の貸出状況について、令和8年1月末時点で実被害による捕獲目的の貸出が289件、被害は発生していないが予防のための貸出が364台であると説明があった。

近隣市町村において熊の目撃情報があることから、加東市でも出没する可能性が十分にある。出没した際は、早期に対応ができるように猟友会と調整を続けていると説明があった。

基盤整備促進事業について、岡本地区のスマート農業のモデル地区化を目指し、情報通信環境の調査や整備計画の策定を進めていると説明があった。

バッファゾーン整備にかかる整備単価が契約ごとに異なっている要因として、整備する幅や伐採する木の太さや伐採場所の状況等により伐採の難易度が異なるためであると説明があった。

ため池の整備状況について、令和8年1月末時点で74箇所中45箇所が終了しており、未整備のため池については、令和8年度以降に整備完了予定であると説明があった。

業務委託に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

捕獲檻の貸出や侵入防止柵設置に係る補助金など、様々な支援に取り組まれていることを評価する。檻の購入費や補助金など、費用のかかる支援事業であるが、農作物の被害軽減のため、引き続き支援に努められたい。

整備事業計画に挙がっていないため池についても、災害防止の観点から管理者に対し、定期的な点検を促すなど、積極的に声掛けを行っていただきたい。